



# 1 熊本県の精神保健福祉対策の概要(平成26年度)

精神保健福祉行政は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の目的に基づき、次のような施策を実施しています。

## 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法) 第1条(目的)

この法律は、精神障害者の医療及び保護を行い、その社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、並びにその発生の予防その他国民の精神的健康の保持及び増進に努めることによって、精神障害者等の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図ることを目的とする。

## 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 第1条(目的)

この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、児童福祉法その他障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的にを行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

# 2 事業概要(平成26年度)

- 1) 発生予防及び精神保健の向上
  - 精神保健知識の普及啓発
  - 精神保健福祉審議会に関する事務
  - 精神保健福祉相談事業(保健所、精神保健福祉センター)
  - かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業
  - 地域自殺対策事業
  
- 2) 医療及び保護
  - 精神障がい者の措置入院に関する事務
  - 応急入院に関する事務
  - 精神障がい者の移送に関する事務
  - 精神科救急医療システム整備事業
  - 精神医療審査会に関する事務(精神保健福祉センター)
  - 自立支援医療(精神通院)に関する事務
  - 精神科病院の実地指導
  - 災害派遣精神医療チーム体制整備事業
  
- 3) 福祉及び社会復帰対策
  - 精神障害者保健福祉手帳交付事業
  - 精神障がい者の社会復帰に関する事業(精神保健福祉センター)
  - 精神障がい者社会適応訓練事業
  - 精神障がい者地域移行支援事業
  - 高次脳機能障害支援普及事業
  - 障がい者社会参加総合推進事業
    - 精神障がい者支援教室等開催事業
    - 地域精神障がい者スポレク大会(ふれあいピック)事業
    - 精神障がい者作品展
    - 精神保健福祉大会開催事業
    - 地域精神障がい者レクリエーション教室事業(保健所)
    - 地域精神保健福祉普及啓発事業(保健所)
  - 関係団体への補助・育成(精神保健福祉協会等)
  - 医療観察法関連

### 3 精神保健福祉関係年表

年	全 国	熊 本 県
1875(明治8)	・京都癲狂院(日本最初の公立精神病院)設置	
1900(明治33)	・精神病者監護法公布	
1902(明治35)	・日本神経学会(日本精神神経学会の前身)創立	
1919(大正8)	・精神病院法公布	
1920(大正9)	・日本精神病医協会設立	
1926(大正15)		・県警察部衛生課及び保安課が所管
1926(昭和元)	・日本精神衛生協会発足	
1942(昭和17)		・県内政部衛生課が所管
1943(昭和18)	・精神医学研究所設立	
1947(昭和22)		・県衛生部予防課が所管
1950(昭和25)	・精神衛生法公布	
1952(昭和27)	・国立精神衛生研究所設置	
1953(昭和28)	・日本精神衛生連盟結成 ・第1回全国精神衛生大会開催	・熊本県精神病院協会設立
1954(昭和29)		・県立小川再生院開設(県内初の県立精神病院)
1956(昭和31)	・厚生省公衆衛生局に精神衛生課設置	
1960(昭和35)		・県衛生部保健予防課が所管 ・熊本県精神衛生協会設立
1961(昭和36)		・第1回熊本県精神衛生大会(現精神保健福祉大会)開催
1963(昭和38)	・全国精神衛生連絡協議会発足	
1965(昭和40)	・精神衛生法一部改正(精神衛生センターの設置、保健所の業務に精神衛生が加わる(地域の第一線機関であること)、精神衛生相談員新設、通院医療費公費負担制度の新設等) ・(財)全国精神障害者家族会連合会(略称ぜんかれん)発足	
1966(昭和41)	・保健所における精神衛生業務について(公衆衛生局長通知)	
1969(昭和44)		・熊本市地域家族会発足
1971(昭和46)		・熊本県精神障害者家族会連合会(現福祉会連合会)設立
1972(昭和47)		・県精神衛生センター設置
1974(昭和49)		・菊池郡・市地域家族会発足
1975(昭和50)	・保健所における社会復帰相談指導事業の実施	・県立富合病院が、小川再生院(精神科)と桜丘療養所(一般病院)が統合されて、開設 ・人吉・球磨地域家族会発足
1977(昭和52)		・鹿本郡・市地域家族会発足
1978(昭和53)	・中央精神衛生審議会が精神障害者の社会復帰施設に関する中間報告	
1979(昭和54)		・熊本県精神病院協会が社団法人化 ・玉名郡・市地域家族会発足 ・宇城地域家族会発足

年	全 国	熊 本 県
1981(昭和56)	・国立精神衛生研究所がWHO研究・研修センターに指定	・熊本県あかね荘開設 ・天草郡・市地域家族会発足
1982(昭和57)	・通院患者リハビリテーション事業実施 ・老人保健法成立、老人精神衛生事業予算化	・八代地域家族会発足
1986(昭和61)	・公衆衛生審議会精神衛生部会が「精神障害者の社会復帰に関する意見」を提言 ・国立精神・神経センター設立(国立精神衛生研究所廃止)	・阿蘇地域家族会発足
1987(昭和62)	・精神衛生法一部改正、「精神保健法」公布 ・精神障害者小規模作業所運営助成事業の実施	
1988(昭和63)	・精神保健法施行(精神障害者の社会復帰の促進の理念、入院形態の改正等) ・精神障害者社会復帰施設の設置及び運営について(保健医療局長通知)	・県精神衛生センターから県精神保健センターへ改称 ・熊本県精神衛生協会から熊本県精神保健協会へ改称 ・共同作業所への補助開始
1989(平成元)		・菊陽ハイツ開設
1990(平成2)		・熊本県精神障害者家族会連合会が(社)熊本県精神障害者福祉会連合会へ社団法人化
1991(平成3)	・精神障害者社会復帰促進事業(社会復帰相談窓口)の実施について(保健医療局長通知)	・熊本県精神保健協会が社団法人化
1992(平成4)	・精神障害者地域生活援助事業(グループホーム)実施要綱制定	・菊陽苑開設
1993(平成5)	・障害者基本法制定 ・精神保健法一部改正(精神障害者社会復帰促進センター関係等)	・県障害者計画「障害者社会参加促進プラン」策定 ・熊本きぼう福祉センター開設 ・精神障害者生活援助事業(グループホーム)へ補助開始 ・荒尾・長洲地域家族会発足
1994(平成6)	・地域保健法の制定 ・精神障害者社会復帰促進センターとして(財)全国精神障害者家族会連合会を指定	・熊本県あかねホームと熊本県あかねワークセンターが開設、熊本県あかね荘とあわせて「熊本県あかねの里」創設 ・第1回地域精神障害者スポレク大会開催
1995(平成7)	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)施行(精神障害者保健福祉手帳制度創設、地域精神保健福祉施策等) ・障害者プランの策定	・県精神保健センターから県精神保健福祉センターへ改称
1996(平成8)	・厚生省に障害保健福祉部精神保健福祉課設置	・天草ポランの広場、天草ポランの広場ワークス開設
1997(平成9)	・精神保健福祉士法公布	・熊本県あかね生活支援センター開設 ・あかねクリーン開設 ・県健康福祉部障害保健福祉課が所管 ・県保健所が13保健所から現行の10保健所体制へ ・県立富合病院がこころの医療センターへ改称 ・友愛苑開設 ・(社)熊本県精神保健協会が(社)熊本県精神保健福祉協会へ改称 ・重度心身障害者医療費助成制度(精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象)
1998(平成10)	・精神保健福祉士法施行	・精神科救急医療システム稼働 ・熊本きぼう生活支援センター開設 ・くまもと障害者プラン策定

年	全 国	熊 本 県
1999(平成11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回精神保健福祉士国家資格試験実施</li> <li>・精神保健福祉法一部改正国会で可決成立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上益城地域家族会発足</li> <li>・水俣・芦北地域家族会発足(これで県内全二次保健医療圏域に地域家族会が発足)</li> <li>・熊本市保健所が2保健所体制から1保健所体制となり、現行の県内11保健所体制</li> <li>・「障害者の社会的活動への参加の促進のために関係条例の整備に関する条例」施行、障害者手帳所持者の県立施設の利用料が免除される</li> </ul>
2000(平成12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉法一部改正施行(平成12施行分)</li> <li>・移送制度創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急指定病院の追加指定</li> </ul>
2001(平成13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急指定病院の追加指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急指定病院の追加指定</li> </ul>
2002(平成14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉法一部改正施行(平成14施行分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うきうき生活支援センター、ふれあい開設</li> </ul>
2003(平成15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者社会適応訓練事業の一般財源化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風工房、ワークショップ八代、菊陽苑バイオセンター、こころ、支援センターすまいる、なでしこ、ウイズ開設</li> </ul>
2004(平成16)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健医療福祉の改革ビジョン策定</li> </ul>	
2005(平成17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援法成立</li> <li>・精神保健福祉法一部改正(平成18施行分)</li> <li>・医療観察法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アシスト、まどか、時計台開設</li> <li>・精神通院医療のみなし認定(自立支援医療制度の導入準備)を実施</li> <li>・障害者手帳のカバー統一</li> </ul>
2006(平成18)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援法施行(4/1、10/1)</li> <li>・自殺対策基本法成立</li> <li>・精神保健福祉法一部改正施行(平成18施行分 ※精神障害者保健福祉手帳の写真添付制度化を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療(精神通院)の事務開始</li> <li>・翠、グリーン開設</li> <li>・熊本県精神科病院協会と協力し退院可能精神障害者数の調査を実施</li> <li>・地域生活支援センター、福祉ホームA型、グループホームの障害者自立支援法に基づく施設への移行</li> <li>・第1期熊本県障害福祉計画の策定(18~21年度)</li> <li>・くまもと障害者プランの改定</li> </ul>
2007(平成19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺総合対策大綱の閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院促進支援事業の実施(~23年度)</li> <li>・自殺対策連絡協議会の設置、地域自殺対策推進事業の実施(~21年度)</li> <li>・高次脳機能障害に関する実態調査実施</li> </ul>
2008(平成20)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害支援センターを熊本大学医学部附属病院神経精神科に設置</li> <li>・第2期熊本県障がい福祉計画の策定(21~23年度)</li> </ul>
2009(平成21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健医療福祉の更なる改革に向けて(今後の精神保健医療福祉のあり方に関する検討会報告書)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者に県内バス・電車運賃割引制度適用開始</li> <li>・地域自殺対策緊急強化基金事業の実施(~23年度)</li> </ul>
2010(平成22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(6.29閣議決定)</li> <li>・「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」による精神保健福祉法の一部改正(平成24施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「熊本県あかねの里」の民営化</li> <li>・第4期熊本県障がい者計画の策定(23~26年度)</li> <li>・熊本県自殺対策行動計画策定(23~28年度)</li> <li>・地域自殺対策緊急強化基金延長(~24年度)</li> </ul>

年	全 国	熊 本 県
2011(平成23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待防止法成立(H24.10.1施行)</li> <li>・「精神科救急医療体制に関する検討会」報告書</li> <li>・精神疾患が医療計画に記載すべき疾患に追加</li> <li>・精神障がい者アウトリーチ推進事業(モデル事業)開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期熊本県障がい福祉計画の策定(24～26年度)</li> <li>・精神障害者社会復帰施設の新体系への移行完了</li> </ul>
2012(平成24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)の創設(4/1～)</li> <li>・指定医の公務員職務への参画義務、都道府県の救急医療体制整備の努力義務が精神保健福祉法に規定(4/1～)</li> <li>・精神障害者社会適応訓練事業が精神保健福祉法から削除(4/1～)</li> <li>・「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」成立(平成25施行)</li> <li>・「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」とりまとめ</li> <li>・「精神科医療の機能分化と質の向上等に関する検討会」とりまとめ</li> <li>・自殺総合対策大綱の改定(8.28閣議決定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者地域移行支援事業開始</li> <li>・熊本県精神障がい者アウトリーチ推進事業開始(～25年度)</li> <li>・精神科救急情報センターの設置(9/1～)</li> <li>・第6次熊本県保健医療計画の策定(25～29年度)</li> <li>・地域自殺対策緊急強化基金延長(～25年度)</li> </ul>
2013(平成25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に名称変更(4/1～)</li> <li>・精神保健福祉法の一部改正(H26.4.1施行)</li> <li>・障害者雇用促進法の一部改正(精神障がい者を法定雇用率の算定基礎に加える改正は、H30.4.1施行)</li> <li>・障害者差別解消法の成立(H28.4.1施行)</li> <li>・良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針(H26.3.7告示)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業開始</li> <li>・地域自殺対策緊急強化基金延長(～26年度)</li> </ul>
2014(平成26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者制度の廃止(4/1～)</li> <li>・医療保護入院の要件の見直し(4/1～)</li> <li>・退院後生活環境相談員、医療保護入院者退院支援委員会の設置等の義務付け(4/1～)</li> <li>・「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」(7.14公表)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害派遣精神医療チーム体制整備事業開始</li> </ul>